

日本で働くということⅡ

—日本の移民労働者が抱える問題—

日時：2019年4月14日（日曜日）13:30 - 16:30

会場：三田いきいきプラザ

（港区三田4-1-17／都営三田線／浅草線三田駅A9出口より徒歩30秒・JR田町駅徒歩5分）

主催：全国一般労働組合東京南部

港区芝2-8-13-3F／TEL:03-6453-7858／FAX:03-6453-7857



移住者・東京フォーラム2019 賛同企画

移住者と連帯する
全国フォーラム
東京2019

出会う、感じる多民族・多文化共生社会



日本には約140万人の移民労働者がいます。

「高度人材」と呼ばれる専門職の在留資格の外国人労働者も、いくつかの問題に直面しています。しかし、これらの問題が公に議論される機会はめったにありません。一般の関心は、より過酷な「技能実習」や単純労働者の受入れという「特定技能」のセンセーショナルな報道紙面の陰に隠れてしまっています。「専門職」の在留資格は、じつは日本の保護主義の伝統から続いています。

日本には「就労ビザ」がありません。就労許可は在留資格によって受けています。雇用主は「在留資格」のスポンサーとして、就労許可の更新も取り消しもできます。「在留資格」の下で移住労働者の雇用は脆弱です。移住労働者は安倍自民党政権によって「ゲスト労働者」として、短期間だけ雇用されることが擁護されているのです。「外国人を厳しく管理すること」から、在留資格によっては、労働・生活のあらゆる面で管理され、人権が侵害されることも多発しています。

今回は、全国一般なんぶの外国籍の組合員が、移住労働者が日本で直面する問題についてパネルディスカッションをします。パネルディスカッションを受けて、移住労働者、日本人労働者とともに移住労働者の権利のための行動目標を5つ選択します。さらに、労働組合の重要性とその闘い、国際連帯など自由に討論していきたいと思えます。

なお、このイベントは6月1～2日に開催される「移住者と連帯する全国ネットワーク・東京フォーラム2019」の労働ワークショップとタイアップしています。<https://tokyoforum2019.jimdofree.com/>

プログラム：

第1部：パネルディスカッション 日本で働いて直面する問題 13:30 - 14:30

パネリスト：Seth Klu Adjei／秋菊姫／Sulejman Brukic コーディネーター：Olivier Philippe

第2部：日本の移民労働者が遭遇する問題の克服へ向けて 14:40 - 15:40

第3部：自由討論 15:50-16:30

※通訳・言語サポートあり

みなさん、ふるってご参加ください。